

様式第1号（第4条関係）

年 月 日

越前市長 殿

越前市住まい情報バンク登録申込書

住所 \_\_\_\_\_

氏名 \_\_\_\_\_

越前市住まい情報バンク制度要綱に定める趣旨等を理解し、裏面の事項に同意し、同要綱第4条第1項の規定により、次のとおり住まい情報バンクへの登録を申し込みます。

- 1  (公社)福井県宅地建物取引業協会へ仲介業者の選定を依頼します。  
 仲介業者は下記のとおり選定しています。  
業 社 名 ( )  
免許証番号 ( )
- 2 登録内容は、別紙住まい情報バンク登録カード記載のとおりです。

※ 登録期間は、登録日から2年間です。ご注意ください。

(2年を経過する前に再度登録の申込みを行うことにより、延長することができます。)

※ 裏面の利用規約をご確認の上、お申込みください。

※ 越前市住まい情報バンク登録カード(参考様式)を添えて提出してください。

## 「越前市住まい情報バンク」登録に関する利用規約

- (1) 越前市は、情報の紹介や必要な連絡調整等を行いますが、所有者等又は仲介業者と住まい情報バンク利用希望者間で行う物件の賃貸借・売買に関する交渉、契約等に関する仲介行為は行いません。

なお、(公社)福井県宅地建物取引業協会へ依頼した場合、仲介に係る報酬については、宅地建物取引業法(昭和27年法律第176号)第46条第1項の規定に基づく額の範囲となります。

- (2) 越前市が取り扱う不動産情報については、必要事項について公開することとし、個人情報については、越前市個人情報保護条例(平成17年越前市条例第27号)の規定の趣旨に基づき、利用希望者等への提供のほかは、本事業の目的以外に利用しません。